

平成24年9月

## 議会運営委員会会議録

平成24年9月24日（月曜日）

午後1時19分から

午後1時26分まで

第3委員会室

### ◎出席委員（7名）

委員長	矢 幡 秀 則 君	副委員長	三 浦 知 里 君
	柴 田 浩 行 君		水 野 正 光 君
	久 世 高 裕 君		吉 田 鋭 夫 君
	稲 垣 民 夫 君		
議 長	山 田 拓 郎 君	副 議 長	上 村 良 一 君

\*\*\*\*\*

### ◎欠席委員（なし）

\*\*\*\*\*

### ◎説明のため出席した議員

12番 岡 覚 君

\*\*\*\*\*

### ◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長	加 藤 正 博 君	議事課長	丹 羽 巧 君
統括主査	舟 橋 きよみ 君		

\*\*\*\*\*

〈開会 午後1時19分〉

◎委員長(矢幡秀則君) 全員出席ですので、ただいまより議会運営委員会を開催いたします。

ただいま、岡覚議員外4名から、第66号議案 平成24年度犬山市一般会計補正予算(第2号)に対する修正動議が提出されました。最初に、提出者から修正動議について、説明をお願いします。

◎12番(岡覚君) 犬山市議会の中心である議会運営委員会の皆さんに時間をいただきましてありがとうございます。

修正動議を提出させていただきました。提出理由を述べさせていただきたいと思えます。修正動議第66号議案 平成24年度犬山市一般会計補正予算(第2号)に対する修正動議、上記の動議を別紙のとおり提出する。平成24年9月24日、提出者犬山市議会議

員、岡覚。賛成者、犬山市議会議員岡村千里、水野正光、久世高裕、ピアンキアンソニーの各議員であります。

提出理由は3点です。1点目は、不適切な行政手続きや、一連の瑕疵ある行政手続きについて、本格的に新体育館の建設事業を進めようとする予算に対してであります。これはやはり瑕疵ある行政手続きに基づく手続きはその時点で見直すべきだと思います。2点目は、地方自治法第2条、また、地方財政法第4条に違反する疑いが極めた高く、行政訴訟の見通しも立っていません。また、国の交付金の見通しも立っていません。さらに、市債、借金依存を強めて犬山市の財政状況を深刻なものにしていく、こうした危険があることであります。3点目は、より良い選択があるということです。市庁舎の建設のときにリセットが必要になっているというふうに判断しております。詳しくは本会議でもう少し述べさせていただきたいと思います。

それでは、修正の内容につきまして、お手元に配付しております修正案により説明をさせていただきます。1ページをご覧ください。第1条の第1項の歳入歳出予算の補正額を、歳入歳出それぞれ原案より8億2,166万8千円減額し10億1,891万9千円を、1億9,725万1千円に改め、それに伴い歳出予算の総額についても同様に歳入歳出それぞれ原案より8億2,166万8千円減額し、248億7,982万3千円を240億5,815万5千円に改めるものでございます。また、この減額により地方債の補正がなくなりますので、第2条を削るものでございます。事項別明細書による詳細説明は、本会議で説明させていただきます。以上です。

◎委員長（矢幡秀則君） ただいまの説明に対し、何かご質問があればお願いします。質問はございませんか。

（「なし」の声）

◎委員長（矢幡秀則君） よろしいですか。それでは、動議として提出されました、第66号議案に対する修正案を、本日、直ちに日程に追加し、議題としたいと思いますが、ご了承いただけますか。

（「はい」の声）

◎委員長（矢幡秀則君） ご了承いただきましたので、直ちに本日の日程に追加し、議題といたします。本会議での取り扱いについて事務局から説明をお願いします。

◎議事課長（丹羽巧君） はい、よろしく申し上げます。こちらの修正動議ですが、まず提出者から提案理由説明を行っていただき、次に議案の精読をしていただき、精読時間は後で協議していただきます。その後、提出者に対する質疑というかたちです。こちら修正動議になりますので委員会付託は省略になります。討論ですけれど、水野議員、久世議員、大沢議員から通告がでております。こちらについては修正案がでておりますので、修正案に対する反対といたしまして、まず大沢議員のほうに討論をしていただき、その後、水野議員と久世議員が修正案に対して賛成、原案に対して反対ということで、こちらは通告順でどうかと考えておりますので、久世議員、水野議員の順番なので、最初に大沢議員、久世議員、水野議員の順番でお願いしたいと思います。採決につきましても、第66号議案の今、提出された修正案を行い、その後、原案を採決というかたちで

考えておりますのでよろしくお願いします。以上です。

◎委員長（矢幡秀則君） ただいまの事務局の説明に対し、質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。それでは、事務局説明のとおり進めさせていただきます。

次に、この修正案の精読時間が、どのくらい必要か協議をお願いします。精読時間は、何分としたらよろしいでしょうか。皆さん、ご意見をお願いします。

◎委員（吉田鋭夫君） 10分はどうでしょう。

◎委員長（矢幡秀則君） 今、10分というご意見がでましたが、よろしいですか。

（「はい」の声）

◎委員長（矢幡秀則君） それでは、精読時間は10分とします。その他、特になければ本会議を再開したいと思います。よろしいですか。

（「はい」の声）

◎委員長（矢幡秀則君） それでは、議会運営委員会を閉じ、本会議を再開いたします。

〈閉会 午後1時26分〉